

市立東保育園および市立西保育園 民営化に伴う運営事業者の決定

羽村市立保育園民営化ガイドラインに基づき、平成25年4月から市立東保育園および市立西保育園を民間事業者（法人）に移管するため、平成23年8月1日に募集要領を公表し、8月15日から9月15日までの期間で移管法人を公募しました。その結果、市立東保育園に7法人、市立西保育園に4法人の応募がありました。

提出された応募書類をもとに、羽村市立保育園民営化に伴う移管法人選定委員会において、書類審査により第一次審査を行い、さらに第二次審査として、対象法人の運営する保育園の現地審査や面接審査などを含めた総合的な審査を行い、移管法人の候補者を選定していただきました。

市では、羽村市立保育園民営化に伴う移管法人選定委員会から最終候補者の報告を受け、移管法人について審議を行い、市立東保育園および市立西保育園の運営法人を下記のとおり決定しました。

■羽村市立保育園民営化に伴う移管 法人選定委員会

市立保育園の運営を民間事業者（法人）へ移管するに当たり、移管事業者

を公平かつ適正に選定するため、民間に移管する該当園ごとに設置しました。

選定委員会の構成

- 保育に関して識見を有する者 2人
- 民生児童委員 1人
- 法人の財務及び法務に関して識見を有する者 1人
- 移管の対象となる市立保育園の保護者を代表する者 1人

■市立東保育園および市立西保育園の運営事業者

保育園名	事業者名	所在地	運営施設
羽村市立東保育園	社会福祉法人 陽光福祉会	五ノ神 3-15-7	太陽の子 保育園
羽村市立西保育園	社会福祉法人 松栄福祉会	小作台 3-9-12	羽村まつの木 保育園

問合せ
保育課保育係

交通災害共済（ちよこつと共済）の 予約受付開始

交通災害共済（ちよこつと共済）は、東京都39市町村の住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭ったときに見舞金を受けることができる、助け合いの制度です。

平成24年度の予約受付を開始します。ぜひ、加入してください。

※加入申込書付きパンフレットは、2月上旬に各家庭へ配布します。

予約受付期間 2月1日（水）～3月30日（金）
（土・日曜日、祝日を除く）

休日受付

受付日時 3月3日（土）・4日（日）午前8時30分～正午、午後1時～5時
受付場所 市役所1階102会議室

◆会費の助成◆

次の5つの要件すべてに該当する方は、会費の助成を受けることができます。

- ① 平成24年4月1日現在、市内に住所を有し、かつ居住している方
- ② 世帯全員が市民税非課税の方
- ③ 生活保護を受けていない方
- ④ 平成24年度交通災害共済（ちよこつと共済）に加入し、会費を支払った方
- ⑤ 次のいずれかに該当する方

- 世帯全員が65歳以上の方
- 身体障害者手帳1～4級を持っている方
- 愛の手帳を持っている方

助成額 一人500円

手続きに必要なもの 交通災害共済（ちよこつと共済）の会費を支払ったことを証明する書類・印鑑・助成金振込先となる本人名義の銀行口座の口座番号の控え

申請先 高齢福祉介護課高齢福祉係・障害福祉課障害福祉係・市役所各連絡所

※助成対象に該当するかどうかの問合せに電話で答えることはできません。

問合せ

- 制度・加入について…生活安全課交通・防犯係
- 会費の助成について…高齢福祉介護課高齢福祉係、障害福祉課障害福祉係



体験教室参加者募集

商店街で楽しく商売の体験をしてみませんか。体験教室参加者には、参加特典を用意します。ぜひ、申し込んでください。

日時 2月12日(日)午後1時～4時
会場 マミィショッピングセンター
集合 午後1時にマミィショッピングセンター内「ふれあいスペース」へ
対象 原則小学校5・6年生

定員 10人
参加費 無料

申込み 2月8日(水)までに、電話でマミィショッピングセンター「とりいち」へ ☎ 554-7789

※体験教室当日は、お買い得商品などを揃えた毎月第2日曜日恒例の「日曜の市」を行います。

問合せ 産業活性化推進室商工業振興係

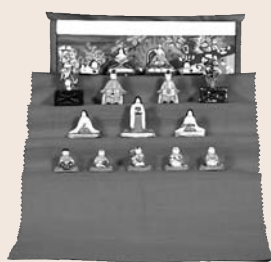


皆さんのお越しをお待ちしています。

問合せ
 郷土博物館
 ☎ 558-2561

■企画展「ひな人形展」

女の子の健やかな成長を願い飾られるひな人形。今年も郷土博物館では、立ちびな、内裏びな、御殿びな、吊るしびな、流しびななど、さまざまなひな人形を展示します。衣装や道具、表情も豊富なひな人形たちに会いに来てください。



▲豆ひな人形（陶製）

日時 2月1日(水)～3月11日(日) 午前9時～午後5時（旧下田家住宅は午後4時まで）
会場 企画展コーナー・オリエンテーションホール・学習室・旧下田家住宅
入館料 無料
 ※直接会場へお越しください。

教えて！消費生活センター

換金性の乏しい外国通貨の買取りに注意！



？相談事例

A社からアフガニスタンの通貨アフガニの購入を勧めるパンフレットが届き、その数日後B社から、「自分たちはA社から直接買えないので、代わりにその通貨を買ってくれば高値で引き取る。お金は届ける」という電話がありました。最初は断っていましたが、

何度もかかってきてなかなか電話を切ってくれないので、買い取ってくれるならと思い、定期預金を解約して200万円を振り込みました。

その後、買取りの約束をしていたB社の担当者とは連絡がつかなくなってしまうしました。A社に「円に両替して欲しい」と申し出ましたが、「今すぐには両替できない」と断られました。貯蓄をすべて外貨購入に使ってしまったので、今後の生活が不安です。

!!アドバイス

2年ほど前から、イラクの通貨（イラクディナール）やスーダンの通貨（スーダンポンド）など、現在日本の銀行で取り扱われていない外国通貨の買取り

に関する相談が寄せられています。多くは通貨の販売業者とは別の業者が高く買い取るからと持ちかけるケースです。昨年から、イラクやスーダンの通貨に代わって、アフガニスタンの通貨の相談が増えています。

業者は、「資源が豊富な国なので、今後経済発展すれば通貨価値が上がる」などと説明しますが、買取業者とは連絡が取れなくなるケースも多く、実際に買取りが行われることはまずありません。

また、これらの通貨は、日本の銀行では取引されていない通貨のため、換金することもできません。

以前投資トラブルに遭った人や高齢の方がターゲットにされやすいという傾向があります。注意してください。

※業者の説明をうのみにせず、少しでも不審に感じたらきっぱりと断りましょう。

問合せ 消費生活センター
 ☎ 555-1111

□消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず消費生活センターへ